

関西電力高浜1、2号機が国の審査に合格した。運転開始四十年超の原発では初めて。再稼働時期は未定だが、古い原発の運転延長の先例になり、国と電力会社の原子力回帰に拍車がかかりそうだ。

2016・2・25

# 論説

## 古い原発の運転延長

# 原子力回帰につながるのか

原発の運転期間は原則四十年だが、原子力規制委員会が認めれば、特例で最長二十年延長できる。一九七〇年代に運転を始めた原発は、順次、その期限を迎えつつある。電力会社は、新たな安全対策に必要な費用と運転を続けることで得る利益をにらみながら、廃炉か運転延長かを選ぶ。

県内では、日本原子力発電の敦賀1号機、関西電力の高浜1、2号機が廃炉を選択、関西電力の高浜1、2号機と美浜3号機は六十年運転を目指すとしている。だが、延長するなら安全性が確保されていることを証明する必要があり、東京電力福島第一原発事故後、国の規制基準は格段に厳しくなった。とはいえ、高浜1、2号機は焦点となっていた防火性能が不十分なケーブルの難燃化対策は、関電が示した低コストの改善策で済ませた。事故時の対応拠点として設備を求められた緊急時対策所の運用時期も未定だ。今後も継続的な安全強化が欠かせない。

関電を含め、電力会社は長期間運転している原発の「老朽化」を認めず、「高齢化」という言葉を使う。主要設備や機器は適宜交換しているから「老朽ではない」という理屈だが、車のエンジン部分ともいえる原子炉を取り換えられない以上、安全性への過度な自信は持つべきではない。「運転四十年を超す工場」という事実には、謙虚に向き合ふべきだ。

国は昨年、二〇三〇年の電源構成で原子力の割合を20〜22%との方針を示した。これを實現するには、今ある原発を使い続けたり、新しく造ったりするしかない。建て替えや新増設は理解を得られない状況になり、今後も運転延長の動きは続くだろう。

電力会社で働く電気事業連合会は、エネルギーミックスの必要性を訴える「Eコマース」を今月下旬から全国で流し始めた。二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)削減や国際情勢の変化という「環境」「エネルギー」「安全保障」を理由に、原子力、火力、再生可能エネルギーによる望ましい電源構成を求める。このうち原子力の表記は一番目で、狙いが透けて見える。

再稼働の動きに続き、運転延長が「原発回帰」に道を開くのか。注視する必要がある。

2/25 2/25